

# 日本産業衛生学会 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会事務局  
(事務局 藤木幸雄)  
〒571 大阪府門真市殿島町7番6号  
松下産業衛生科学センター内  
FAX 06-902-2019  
発行責任者(地方会長) 堀口俊一

## 1998年あけましておめでとうございます



霊峰富士 (写真提供 阿部源三郎会員)

### 新年を迎えて 近畿地方会長 堀口俊一

会員の皆様方、明けましておめでとうございます。

今世紀も残すところ、あと3年となり、世紀末の押し迫った感じのなかに、新しい世紀への期待の気持ちが高まっています。その反面、地球と人類の将来にたいする不安な気分もぬぐえません。

それはともかく、私ども近畿地方会も役員改選後、第3年目、最終年度の活動に入りました。有終の美をなすとともに、さらなる年度への飛躍の礎となることを望みます。一昨年発足しました産業医部会、産業看護部会の活動とあいまって、最近における医師会所属の会員の方々の協力も加わり、会員数は1400名に達し、順調に進んでまいりましたことは、私どもの喜びとするところです。

今年は地方会総会が5月22日(金)に大阪市大医学部医療研修センターにおいて、また、第38回学会が滋賀県において滋賀医大上島弘嗣教授を学会長として11月14日草津市にて開催される予定です。そのほか、第8回産業医・産業看護全国協議会(企画運営委員長:阪上皖庸, 同副委員長:植本寿満枝)が「環境と健康-新しい世紀をみすえて-」をメインテーマとして、10月6日(火)に大阪国際交流センターで開催されることになっています。地方会を挙げて、この全国協議会を遂行するために着々準備が進められておりますので、会員諸氏のご参加とご協力をお願いいたします。当地方会の産業医部会、産業看護部会それぞれの部会を開催することになっています。前者は早速ですが1月21日(水)に第2回部会がもたれますので、ご案内を参照下さい。

昨年の挨拶に触れました学会の「倫理問題検討小委員会」は、さらに拡大して「産業保健専門職のための倫理検討委員会」(非常設委員会)の設立となり、委員長としての責任を新たにしております。当地方会から萩原 聡氏に委員就任をお願いし、補佐の役割も分担していただくことになりましたのでご支援のほど、お願い申し上げます。

会員の皆様方が今年もご健勝にて、ご活躍されますことを祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

## 第37回近畿産業衛生学会を開催して

学会長 住野 公昭 (神戸大・医・公衆衛生)

平成9年11月15日、第37回近畿産業衛生学会が神戸大学医学部において開催されました。当日は傘袋を用意しておりましたが、最後まで使用せずすみませしたのは幸いでした。8時半頃にはすでに受付には会員の姿があり、以後午後からの医師会員受付が終了する2時すぎまで、狭い受付場所は賑わっておりました。参加者は会員167名、当日会員22名、医師会員173名、非会員（シンポジスト等）3名、合計365名に達し、盛会をみました。なお、当日は土曜日で医学部、附属病院とも休日に相当したため玄関が閉鎖されたりしたうえ、基礎学舎が電気工事日にあたりご不便をおかけしました。その分、学生や外来患者がいないことで混乱は最小限ですんだと思います。

午前的一般演題数は29題で2会場に分かれて発表が行なわれ、ほぼスムーズに進行しました。前回から2頁の抄録を受付けておりますが、今回は2名でした。スライドを使用しない一方で、OHPを用意いたしました。半数の発表で使用されました。

昼食時間に幹事会、評議員会がもたれましたが、議題等は別稿にゆずります。

午後の地方会長の堀口俊一先生の挨拶では、本会の前身は昭和28年に始まった第1回から昭和37年の17回まで継続した集談会であり、昭和38年に第1回産業医学会(昭和47年10月の第11回から近畿産業衛生学会と改称)が滋賀県で行なわれた、またこの間、昭和30年の会員数108名が本年は1,400名に達し、医師会員の産業医学への関心の強さを強調されました。この医師会員の多数の参加を予想して、隣の第4講堂にTV中継用大型画面を用意しましたが視聴者は20~30名で、本会場でスライド使用時はほとんど音声だけになり、結果として成功したとはいえ工夫を要するところでした。

特別講演は午後1時30分から50分間「病理学からみた石綿肺症」と題して、本学の伊東病理学講座教授による豊富なスライド講演をうかがいました。アスベスト暴露歴はカルテからではその暴露期間と

暴露量を確定できないが、おおよそ25年で中皮腫がみられるとし、また30近くの自験例の半数がアスベストに関連していたと結論されました。アスベスト小体や胸膜肥厚のスライドは平素みる機会の少ない学会員に参考になったと思われます。

その後、2時30分から5時まで「法改正にともなう産業保健スタッフの権限強化と責務」というテーマでシンポジウムが開かれました。平成8年10月に改正された労働安全衛生法施行後1年経過した時点で、この改正が現場ではどのように捉えられまた変化したかを各立場から報告していただくよう企画したものです。詳細は別稿に譲るとして、大企業と小企業間あるいは専属医と嘱託医間に存在する実状ないしは認識の差には法改正以前の課題として底流にあることを改めて知らされました。

学会終了後ただちに懇親会を開き、49名の参加をえて神戸ワイン等も頂きながら6時半には散会しました。

全体として、新機軸を打ち出してはおりませんが、学会の一日を有意義にお過ごしいただけたかと思えます。会員の皆様の協力に感謝し、また第38回の滋賀での大会が盛会になりますよう祈念して、学会終了のご挨拶いたします。



## 第37回近畿産業衛生学会報告

### 特別講演

座長 小泉直子（兵庫医科大学・公衆衛生）

### 病理学からみた石綿肺症

伊東 宏

震災後そろそろ3年目を迎えようとしている神戸では、解体処理はほぼ終わり、今はあちこちで建設ラッシュが続いている。震災直後は建築物の解体処理、ライフラインの復旧や生活用品などの確保で、粉じん、騒音、振動のなかをマスクをしながら、長時間、通勤のために寒空の中で立ち続けた市民達は、あまりの埃っぽさに閉口したものである。その後解体に伴うアスベストの健康影響について市民達は不安をつのらせたが、神戸市環境局では平成7年2月6日から早々とアスベストの追跡環境調査を開始した。その結果、震災地域のアスベスト濃度は、概ね我が国の都市地域で測定されている範囲内に入っていると報告している。しかし、アスベストは長期間の職業性曝露により肺機能障害から肺癌や胸膜中皮腫へと進行することが知られている。

そこで、第37回近畿産業衛生学会の特別講演として、長年アスベストによる発癌性を研究されてきた神戸大学医学部第一病理学講座の伊東 宏教授に、「病理学からみた石綿肺症」という題でご講演をして頂いた。

要旨としては、アスベストは耐熱性、保温性、耐腐蝕性、耐酸性などの優れた機能性と廉価さから、家屋建築、造船、自動車のブレーキ、クラッチのほか、グラス・ファイバー、ギブス、ワイアロープなど数多くの産業生産物として使用されている。アスベストの生産量は20世紀に入り急速に増加し、1982年では年間600万トンに達している。アスベストには6種類あり、中でもクロシドライトやアモサイトは毒性が強いが、90%以上の割合で使用されているのはクリソタイルである。

繊維状鉱物であるアスベストは種々の肺障害を引き起こすことが知られている。アスベスト肺症における最初の肺癌（扁平上皮癌）の発生について報告されたのは、1935年であり、また、1960年には胸膜中皮腫が20年以上の作業員で一般人より10倍以上の確率で発生することが報告された。

アスベスト肺症の経過は約3年間の曝露期間を経て、まず始めに胸水の貯留による胸痛が出現する。約10年後には胸膜斑が認められるようになるが、この所見はアスベスト鉱物のほぼ半分に存在する。顕微鏡下の所見は、硝子化した膠原繊維と空隙をもった組織である。続いて呼吸細気管支周囲の繊維化が起り、次第に周辺肺胞隔壁へと拡大し、さらに支配肺胞の虚脱化が進み、呼吸困難が増強する。最終的には肺実質が蜂巣状に嚢胞化した

蜂窩肺が出現する。肺繊維症の進行には免疫反応が絡んでおり、ヒトリンパ球抗原のW27遺伝子が深く関係するともいわれている。

アスベストの曝露が25年以上に及ぶと、扁平上皮癌や胸膜中皮腫が発生してくることが報告されており、特に後者の悪性胸膜中皮腫は通常極めて稀な腫瘍で、百万人に3～4人の発生率である。しかし、この稀な癌がアスベスト肺症の25年以上生存者では高率に発生することが知られている。また、上皮型石綿肺は胸水のヒアルロン酸が増加するが、腫瘍マーカーが陰性を示すことが多く、しかも半分はAの曝露歴がない。このような内容について多くの事例をスライドで提示しながらのご講演であった。

最後に講演者はアスベストを取り扱う作業員では増強因子である喫煙習慣を止め、マスク着用等によりアスベスト肺症の発生防止を心掛け、定期健診を行って経時的に観察し、早期発見に努めることが大切である。との結びの言葉で講演が終了した。

産業保健に携わる者としては、近年アスベスト肺症は稀な職業病として捉えていたが、今回のご講演で腫瘍マーカーが陰性で、必ずしもアスベスト曝露歴がなくても発生するそれほど稀な疾患でないことを教えられた。今後アスベスト曝露歴だけにこだわらず、労働者への健康管理や教育・指導にこの度のご講演を大いに役立てていきたいと思っている。最後に、会員その他当日の出席者にかわり厚く御礼申し上げます。

### シンポジウム

座長 住野公昭（神戸大学・医・公衆衛生）

### 法改正にともなう

### 産業保健スタッフの権限強化と責務

当日の最終プログラムとして上記のテーマでシンポジウムがもたれ、約200人の参加があった。平成8年10月に改正された労働安全衛生法施行後1年経過した時点で、この改正が現場でどう受けとめられているかを各立場から報告していただくこととした。

坂本（兵庫労働基準局・労働衛生課長）は健康管理の充実を図るため安衛法と関係政省令が改正された諸背景と要点について説明した後、特に産業医の専門性の要件、産業医が労働者の健康確保のため事業者にも勧告できること、そのことによる不利益を蒙らないこと、労働者50人未満の事業所にも要件を有する医師に健康管理を行なわせるよう努めること、法66条関係で事業者は健康診断の結果と事後措置について医師の意見を聴取・勘案する必要があること、地域産業保健センターを利用頂きたい等

強調した。

郷司(三菱重工神戸造船所・産業医)は関連従業員を含めて1万名の健康診断を行なったあとの構すべき措置のなかの就業区分について、その選びだしと決定の仕方に苦慮していること、特に地域で受療中の従業員を就業制限するには本人と職制との調整に長時間を要すると報告した。

矢野(神戸市医師会・嘱託産業医)は学校医と比較して身分や職務は個人交渉で決定され、また小企業の不安定な経営のなかで事業者に勧告する権限を有するとは意識されないし勧告しないことが多いと思われること、それより健康診断結果の扱い方によっては従業員からの訴訟が増えるのではないかと危惧していることを事例を紹介しながら、医師会としても対応を考える時期にきていると言及した。

長澤(積水化学工業滋賀栗東工場・保健婦)は嘱託産業医の下で診療補助業務が主であったのが、産業医の交替により産業保健活動が可能になるという産業医の意識により業務が変わりうることを経験し、その後の法改正によって社内に保健活動の必要性が理解されてきたなかで、健康診断結果に基づく保健指導よりも平素からの交流を重視した健康相談活動が効果をあげつつあることを報告した。

徳永(関西医大・衛生)は、今回の改正により健康診断の結果についての意見と判断が尊重され、それに基づく就業上の措置などの事後措置がとられるが単に健康診断の結果のみでなく各スタッフからの情報や個人の生活情報等も考慮した総合判断が必要なために職業倫理が問われること、医行為と総合判断の責任を有すること、小企業に対する地域産業保健センターの役割、産業医の作業環境管理、作業管理への取組み不足、大学の現場と連携した研究の必要性を指摘した。

会場からの発言前に演者間で、地域での受療者を就業区分するときの主治医と事業所(産業医)との連携の在り方とそれともなう文書交付料や判断料について意見交換があり、行政は法改正の主旨を機会あるごとに経営者等に理解を求めていること、その中で処理されるのではないかとした。

会場からは、産業医はヘルスケア(健康管理)とメディカルケア(診療)と区別して健康管理に撤すべきではないかあるいは健康管理情報から作業環境管理や作業管理の問題点を抽出できる能力を高める必要がある、また専属と嘱託産業医間の底流にある認識の差が指摘されたが、この種のシンポジウムで研修したり互いの考え方を披瀝しあうことが差を埋める一助になるのではないかとして締めくくった。(敬称略)

## 一般演題まとめ

座長 織田行雄(大阪医大・衛生・公衆衛生)

101:尿の濃淡の補正に関する検討(第1報) - 尿比重とクレアチニンの関係 - 村田和弘ら(近畿健康管理センター) 実験的に尿比重と尿中クレアチニン(Cr)との関係が高比重側でより高Cr排泄をきたすため指数関数的関係となることを示し、NaとCrの排泄動態の相違から考察を加え、尿濃淡補正時に対象物質別使い分けが必要との報告であった。

102:尿の濃淡の補正に関する検討(第2報) - 尿中水銀 - 廣瀬隆穂ら(近畿健康管理センター) 前演題に続き水銀暴露作業者の特殊健診時、尿中水銀の濃淡補正にはその排泄機序との関係からCr補正が比重補正より有効との報告であった。臓器異常による多Cr排泄例ではむしろCr補正は補正過剰となりうるとの指摘があった。

103:生体試料中のホウ素濃度分析法の国際比較(その1) - ICP発光分析法の有用性について - 白田 寛ら(大阪医大・衛生公衆衛生) 血清中ホウ素濃度測定にICP発光分析法が有用であることを、4種の血清での測定結果から示された。低濃度でのCVが高くなる影響について問われたが、これまでの報告の血清濃度値が同レベルであり問題ないとのことであった。

104:弗化物経静脈投与による生体への影響 - 第1報 - 土手友太郎ら(大阪医大・衛生公衆衛生) 実験的にラットにフッ化ナトリウムを経静脈投与し、フッ素(F)の尿中排泄を膀胱尿で測定したところ、投与直後から早期にF排泄が起こり尿量も増加したとの報告であった。フッ化水素取り扱い作業者の健康管理への応用が期待される。

105:当社におけるフッ化水素酸火傷の実態 木村 隆ら(NEC関西) 滋賀県の某工場におけるフッ化水素酸火傷の症例呈示とそれに付随した対策をあげられ、暴露後経過の長い症例の処置方法の確立が今後の課題であるとの報告であった。吸入暴露の有無について問われたがないとのことであった。

座長 圓藤陽子(関西医科大学・公衆衛生)

106:クロロホルム曝露マウスにおける特異的mRNAの発現 都築大祐ら(神戸大・医・公衆衛生) マウスを用いてクロロホルム曝露により誘導される遺伝子をディフェレンシャルディスプレイ法を用いて検討した報告で、腎において誘導がみられた2種の遺伝子とクロロホルムの腎毒性との関連性を考察した。

107:シクロヘキサノン曝露と尿中代謝物シクロヘキサノールの関係 岡田洋子ら(中災防・大阪センター) シクロヘキサノンの生物学的モニタリングに関する報告で、尿中シクロヘキサノールが良い曝露指標で、回帰式

から許容濃度に対応する濃度は酵素分解法で2.2mg/g Cr, 酸加水分解法で4.4mg/g Crと報告した。

108: ジクロロメタン曝露と尿中代謝物ジクロロメタン 鶴飼博彦ら(京都工場保健会) ジクロロメタン(DCM)の曝露指標としての尿中DCMの有用性を検討した結果, 曝露濃度と作業終了時尿中濃度との間に補正の有無に関係なく有意な相関が得られ, 性差もなかったことから, 尿中DCMは有用と報告した。

109: 漆器産業における作業者の曝露と生物学的モニタリング 河合俊夫ら(中災防・大阪センター) 漆器産業においては, 塗装, 蒔絵, 上塗のいずれの作業においても, トルエン曝露を中心とした衛生管理が必要と報告した。また, 小さな作業場においては拡散型サンプラーによる環境測定が有用と報告した。

110: 有機溶剤作業用チェックリストを用いた評価について 森岡郁晴ら(和歌山医大・衛生) 漆器産業において有機溶剤作業場の作業改善と職場の快適化のために, 調査者用及び事業所の作業責任者用二種のチェックリストを用いて評価を行ったところ, 整理整頓に関する回答の一致率が低かったと報告した。

#### 座長 河合俊夫(中災防・大阪センター)

111: アノディック・ストリッピング・ボルタンメトリー法とフレイムレス原子吸光法の比較—血中鉛量の分析— 光吉宏司ら(中災防・大阪センター) 方法は血中に結合している鉛をイオン化させ, その電位差を利用して測定し, 専門的な技術がなくても測定できる。この方法と原子吸光法との比較を精度, 感度, 再現性および測定値の比較をし, 十分に使用できることを報告している。この分析機器の値段, 一分析当たりのコストについて質問があったが, まだ決めていないとの事であった。

112: 鉛取扱い作業における加速度脈波の測定結果 相羽洋子ら(中災防・大阪センター) 鉛の生体変化として最近循環器への影響が話題となっている。報告は鉛作業者の加速度脈波を測定した結果と鉛作業者との関連を示している。今後脈波パターンにおける解析に興味もたれる。

113: 冷えを訴える女子DVT作業者の冷却負荷テスト 郷司純子ら(三菱重工・神戸造船所) VDT作業者と非作業者の比較がサーモグラフィー冷却負荷の回復率に軽度の差が見られている。またVDT作業者は自律神経の不安定な者, 持病をもっている者が多いとの報告であった。質問はこのVDT作業者群の選択方法について求められた。

114: 振動健診結果の16年間の推移 大柴 聡ら(中災防・大阪センター) 長期間の健康診断結果と会社が行ってきた作業環境改善との関係を調べ, 総合的な改善が有所見率の減少を見ているとの報告である。検査項目

では皮膚温の改善が見られている。作業者は同じ者を16年間調べた結果であるのか, また健康診断を受けた全員に対する有所見率の減少であるのかなどがあった。

#### 座長 山田誠二(松下産業衛生科学センター)

206: 労働時間が労働者の健康におよぼす影響 山本博一ら(和歌山医大・衛生) 長労働時間が健康状態の悪化につながっているかを, 「毎月勤労統計調査」と「定期健康診断結果調査」をもとに検討した。総実労働時間が長いほど有所見率が高いとの相関はみとめられたが, 業種間の差異, 労働の質等の問題点についてはこれからの課題である。

207: 女性運転手の労働実態と健康状態 北原照代ら(滋賀医大・予防医学) 男性職場の代表的な運輸業での女性運転手の実体をアンケート調査したものである。病歴やストレス解消法等は, 男性運転手で見られるものとはほぼ同じ傾向がみられ, 女性運転手の男性的な行動パターンがみとめられた。

208: 震災復興建設企業労働者のSDSによる2年間の観察 二宮ルリ子ら(兵庫医大・公衆衛生) SDS(自己評価式抑うつ性尺度)を使い, 震災復興のためのビル解体・建設企業の従業員のストレス度を2年にわたって分析した。単身赴任者や寮生活者は心理的な要因の負担が大きいことが示唆された。

209: 耳栓の装着方法による遮音効果の違いについて 本田朋子ら(松下産業衛生科学センター) 保護具の適切な使用は, 労働衛生教育として大切な項目である。耳栓は正しく使用しないと遮音効果が有意に減少し, 期待される遮音効果がでていないことを聴力測定から証明した。耳栓使用の労働衛生教育には正しい耳栓使用の指導が必要である。

#### 座長 岡田 章(丸紅株・大阪本社健康管理室)

210: 企業内労働衛生教育活動について 南 勉ら(松下産業衛生科学センター) 産業医を始め多くの健康管理スタッフをかかえている大規模事業場で彼らに, より高度な専門的知識をもたせるべく産業衛生教育を実施した成果の報告。教材はオリジナルとの事でむしろその作製に御苦労があったろうが, 会場から公開の要望があった。又, 特に中小企業においてはラインの人達への教育もままならず, 知識レベル, 理解力にも差があるなど, 啓発教育のケースバイケースの多様な対応の必要性が討議された。

211: 継続保健指導による生活習慣変容の検討について 竹岡和子ら(近畿健康管理センター) 保健指導の行動変容に対する効果を3年間に渡ってアンケート調査した。人の生活習慣をそれ程容易に変えられるものではない。具体的な指導方法が討論されるには至らなかったが,

行動変容には気づきが重要であり、これにはパーソナリティーを十分に考慮に入れたお互いの信頼関係が大切であるとの指摘があった。

212: 肥満者および糖尿病に対する3ヶ月間の企業内栄養教育の効果について 伊藤克之ら(和歌山健康センター) 高度肥満者と糖尿病患者の2群について栄養教育を実施した成果を報告。ΣIRI値で表すインスリン感受性は、両群共に有意に改善したが、肥満者群の一部では有効ではなかった。単純肥満者、肥満糖尿病患者、非肥満糖尿病患者間の比較や、労働内容や主治医の在否での差が質疑され、検討課題とされた。

213: 某電機メーカーにおける労働者の運動習慣について 村上彰善ら(松下産業衛生科学センター) 運動習慣を性別、年齢別に細かくアンケート調査した結果、加齢と共に瞬発的な働きを必要としない個人的目的達成型の種目、例えば50歳では歩行やゴルフなどへの嗜好が強くなる事が判った。この結果を踏まえて個々人に運動指導を具体的にどのように進めてゆこうと考えているのかなど、アンケート調査の意義を問う質疑が出された。

座長 西尾久英(神戸大・医・公衆衛生)

214: 問題飲酒行動を決定する遺伝・環境要因

竹下達也ら(大阪大・医・環境医学) 演者は、某中規模事業所の男子労働者388名を対象として問題飲酒行動を決定する要因を検討した。問題飲酒行動は、久里浜式アルコール依存症スクリーニングテスト(KAST)を用

いて評価した。今回の調査では、遺伝素因としてALDH2遺伝子型についてPCR-RFLP法で解析し、日常生活のストレスについては自記式質問紙で情報を得た。ロジスティック回帰分析で、問題飲酒行動に関連する要因としてアルコール消費量(≥28.8ml/day)、日常のいらだち事(≥12)、ALDH2遺伝子型(ALDH2\*1/\*1)、年齢(≥40)が抽出できた。この結果は、企業のヘルスプロモーションにおいては、ALDH2\*1/\*1遺伝子型を有する個人、中高年者を対象として問題飲酒対策を立てる必要があること、また日常的なストレスに対する対策が重要であることを示していると考えられた。

215: 長期喫煙者に見られる白血球増多症について 平野 拓(済生会吹田特養・高寿園) 演者は、一企業を対象とした20年以上に及ぶ検診データから、長期喫煙と白血球増多の関連を示した。演者は、まず炎症性疾患やその他の疾患を正確に鑑別し、次いで喫煙と白血球増多が関連していることを示した。さらに、喫煙期間、1日あたりの喫煙量と白血球増多の出現頻度が関連していることも示した。これらの所見は、検診で見つかった白血球増多を正しく理解する上で重要な知見であると思われる。会場からは「白血球増多には、日勤、夜勤などの勤務形態も関連している」「サイトカインと白血球増多の関連が考えられる」「検診で慢性骨髄性白血病などの血液疾患が見つかる可能性があるので、一般検血も注意深く検討することが必要」などのコメントがあり、活発な議論が行なわれた。

## ●●●●→『つぶやき』コーナー←●●●●



### アジア労働衛生学会雑感記

毛利一平(奈良医大・衛生学)

10年ぶりに訪れたクアラルンプールは、高層ビルが建ち並び、車があふれていた。ガイドブック(地球の〇〇方)によると、空港から市内まで車で30分から3時間かかるとか(マレーシアの人によると、きわめて正確な記述らしい)…!?。街を縦横に走るハイウェイ、世界一を誇るツインタワー。政府はこの街をアジアの情報センターに育てたいようだが、なるほど、昔本の中で見た未来都市に似ている気がする…。

第15回アジア労働衛生学会に参加した。学術的な内容については前号、池田先生の記事を読んでいただくとして、今回は少し気楽な話を…。

学会の開会式などというものは経験したことがなかったので(産衛では開会式がないので)、保健大臣のスピーチがあるといわれても、どうせ英語だしわからないだろうと、馬耳東風(馬の耳に念仏!?)のかまえだった。しかし、Dato' Chua保健大臣のスピーチは建国40周年を迎えた国の大臣として自信に満ちあふれ、またユーモ

アに富んだもので、私の耳さえも引きつけた。「スピーチのABCが…なら、XYZはeXamine Your Zipper…」その直後の講演で小木先生は、「労働衛生のABCが…なら、XYZはeXamine YourZero cost solution…」を受け、喝采を浴びた。

楽しい開会式ではあったが、私の耳はすぐに麻痺に陥った。正直いって分科会での個々の発表内容は、よく分からなかった。ただし以下の三点だけはしっかりと残っている。労働環境は一般環境のサブセットであるという、オーストラリアのPhoon先生の言葉: 今年の産衛でも同様のテーマでシンポジウムがあったが、常に意識したい言葉である。“マレーシア政府が、企業の自主規制(self-regulation)によって労働安全衛生を推進しようとしていること: 法律が現場(の技術発展)に追いつけない現状では、現実的な選択かもしれないが、企業にとってそれは可能なことなのだろうか。#アジア各国におけるWISE(Work Improvement in Small Enterprises)の成果: 私も、産業医を引き受けている小規模事業場で試してみたくなった(この工場ではダンボール紙を重ねて肘の高さを調節し、座布団を折り曲げて椅子の高さを

調節する…。

世界一のツインタワーも、時折薄茶色の空気に包まれて、ほとんど見えなくなることがあった。ひどい大気汚染(車の排気ガスのせい?)だと思っていたら、インドネシアの森林火災が原因だと知った。この原稿を書いている時点では、ニュースでもほとんど聞かなくなったが、どうなっているのだろうか。一刻も早い事態の解決を祈りたい。

### 第38回近畿産業衛生学会 (第一報)

学会長 上島 弘嗣 (滋賀医大・福祉保健医学講座)  
日 時 1998年11月14日 (土)  
午前 9時30分～17時00分  
会 場 草津市立サンサンホール  
ホール・会議室

### 第49回 産業疲労研究会報告

近藤雄二 (天理大学・体育学部)

秋季研究会は、京都工場保健会 (11/22) で開催し、10の一般発表と特別報告、シンポジウムを行いました。特別報告は、近藤 運 (京都工場保健会) に「京都工場保健会における労働衛生活動」をお願いしました。666事業所の12万人近い労働者の在職死亡調査の中間的報告が工場保健会の業務と結びつけて紹介されました。シンポジウムは、「産業保健活動における産業疲労対策の進め方—頸肩腕や腰部負担を例に—」をとりあげ、「法規則を手がかりにした疲労対策の取り上げ方」(近藤雄二, 天理大), 「鉄鋼業における産業医の立場からの提言」(茂原 治, 和歌山健康管理センター), 「負担要因への疫学的接近と実践的アプローチ」(車谷典男, 奈良医大, 公衆衛生) の観点から話題提供があり、その後、活発な質疑が行われました。要旨は研究会ホームページにも紹

介していますので是非ご覧下さい。

(<http://square.umin.ac.jp/of/>)

### 職業性腫瘍研究会・じん肺研究会 合同研究会報告

森永謙二 (大阪府立成人病センター・調査部)

本年度は職業性腫瘍研究会 (代表世話人: 森永謙二, 大阪府立成人病センター) とじん肺研究会 (代表世話人: 坂谷光則, 国立療養所近畿中央病院) の合同で10月16日午後4時半から大阪府立成人病センター講堂で、50名の参加を得て開催された。今年10月13日から16日の昼まで開催された国立京都国際会館で第9回国際職業性呼吸器疾患学術会議に引き続き、同夕方大阪で行われたので、海外 (中国, タイ, アメリカ, カナダ, ブラジル, カナダ, イギリス, スロバキア) から14名もの参加があった。

特別講演の第一はニューヨークで長らく石綿の病理を研究されてきた鈴木康之亮教授 (マウントサイナイ医科大学) が約1時間、ヒト中皮腫の病理診断についての免疫組織化学染色を含む最新の知見を紹介していただくとともに、発生病因のレビューとsとの評価、そして最後はマウントサイナイ医科大学の大先輩であった大谷博士に関するエピソードも交えて全て英語で講義された。

次いで、石綿による胸膜疾患の臨床及び疫学について、約1時間、スウェーデンのカロリンスカ病院のヒラーダール教授が、胸膜疾患には大きく分けて臓側胸膜におこるものと、壁側胸膜におこるものがあることを、黒板を使って解説し、次いで胸膜プラークの診断、経過、肺癌リスクについて自らのデータを例示し、次に臓側胸膜による病変について、最後に良性胸膜疾患とエルゴタミンとの関連についても触れられた。2人に対する質問も活発に行われ午後7時前に散会した。

## KKCは全国ネットの健康管理パートナーです!

～健診・検査から保健指導まで総合健康管理機関として、地域を越えたサービスが可能です～

全国ネットの健診サービスを提供—

多彩なメニューで応援—

信頼と安心の精度—

KKCオリジナル健康管理システム—

Window's対応健診結果検索支援ソフト「ADVICE」  
健診契約先に無償提供中!



基本ソフト: Windows95または3.1

労働大臣許可 労働者健康保持増進サービス機関

KKC 財団法人 近畿健康管理センター

■滋賀事業部 0775-25-3181  
■彦根事務所 0749-22-8089  
■京都事業部 075-662-7692  
■ウエルネス倶楽部 0748-32-8700  
■大阪事業部 06-304-1532  
■兵庫事業部 078-303-1355  
■明石事務所 078-917-6774  
■三重事業部 059-225-7426  
■名古屋事務所 052-735-0821  
■東京事業部 03-3242-5290  
■事務局 0775-25-3233  
■公益事業推進部 0775-25-7744  
—KKCホームページ開設—  
<http://hirunet.ncs.co.jp/~kkc/>  
zai-kkc@mx2.nisq.net

## 地域産業保健センターと保健婦

—その役割と期待—

伊東弘幸（大阪労働基準局労働衛生課長）

## 1. 労働者の健康をめぐる状況

我が国では、高齢化の進展を背景として、一般定期健康診断の結果、高血圧性疾患、虚血性疾患等の脳・心臓疾患等につながる所見（血中脂質、血圧等の検査での異常）を有する労働者が増加している。特に、労働者数50人未満の事業場における一般定期健康診断での有所見率が50人以上事業場におけるそれより高くなっている。今後労働力人口の一層の高齢化が見込まれる中で、中高年労働者が多い中小企業にあっては、有所見率の一層の上昇が懸念される。

また、今後、国際化の進展等による産業構造の転換や技術革新の進展等により労働態様への影響、労働環境の変化が見込まれる中で、労働者のメンタルヘルス上の問題がさらに拡大するおそれがある（以上、平成8年1月、中央労働基準審議会報告より抜抄）。

## 2. 労働安全衛生法の一部改正

叙上の状況に的確に対応し、すべての労働者が職業生活の全期間を通じて健康で安心して働くことができるよう労働者の健康確保のための施策の充実を図ることを目的として、平成8年6月に労働安全衛生法の一部が改正され、同年10月1日（一部10年10月1日）より施行されている。

改正内容は、産業医の資格要件や職務権限に関するもの他、健康診断の結果、異常者については、医師等からの意見聴取や適切な保健指導の実施が義務づけられたことなどである。この中で、産業医と並んで、保健婦（士）による保健指導が明記された。

また、国の義務として、50人未満の事業場の労働者の健康確保に資するため、労働者の健康管理等に関する相談、情報の提供その他の必要な援助を行うこととされた。その具体的な措置として、都道府県労働基準局長が郡市区の医師会に委託して実施する地域産業保健センター事業がそれである。

## 3. 地域産業保健センター

地域産業保健センターは、労働基準監督署の管轄地内に各ひとつづつ設置され、そこに登録された産業医および保健婦等によって窓口又は電話による相談助言並びに個別事業場訪問での産業保健指導を行う。

健康相談窓口では、相談内容として、健康診断結果に基づいた健康管理、成人病の予防法、病後における作業との関わり合い、日常生活における健康保持増進の方法などが考えられる。また、個別訪問指導では、コーディネーターが訪問指導を希望する事業場から事前に必要な情報を収集した上で、産業医が作業場の巡視を行い、改善が必要な場合には、助言を行うとともに、健康問題に関する相談に応じ、有害業務がある場合には、特殊健康診断結果の事後措置の状況を確認し、健康指導を行う。

保健婦は、医師の指示の下に、いずれの場合についても、単独で対応して差し支えないこととされている。

具体的な役割分担は、ケースに応じて産業医との間で、緊密な連携を図ることが望まれる。

冒頭に述べた健康状況に加えて、「過労死」が社会的に看過出来ない問題になって来ている。そうした中、地域産業保健センターの活動を通じて、労働衛生に関する知識と豊富な経験を有する保健婦の適切な産業保健指導に期待が集まっている。

## 振動問題で英国を訪問して

西山勝夫（滋賀医大・予防医学）

昨年（1997年）9月に3種類の振動問題に関係した会議の英国開催を機会に、英国を初訪問した。

まず、第1週にロンドンの英国規格協会（BSI）本部で開催されたISO（国際標準化機構）Technical Committee, TC108/SC4（人体に加わる機械的振動・衝撃）に日本代表の一員として出席した。同委員会は現在、全身振動（WG2）、手腕振動（WG3）、指尖振動知覚（WG8）、鉄道車両振動（WG9）、全身反復衝撃評価（WG10）、血液循環スクリーニング検査法（WG11）が活動しており、第1日目及び最終日の委員会の間に、これらのWG（Work Group）の各会議が並行的に開催された。また、リエゾンの船舶振動に関する会議（ISO/TC108/SC2 WG2）もこの間に開催された。同委員会に対して、日本代表（前田節雄団長；近畿大学、団員は山田信也；名古屋大学、富永洋志夫；労働科学研究所及び筆者）は、日本産業衛生学会振動障害研究会の何度かの会合で、まとめられた手腕振動暴露基準、皮膚温測定法、指尖振動知覚測定法等に関する日本見解を持って臨んだ。筆者はWG2, 10, 11及び前後の委員会に出席したが、1978年来、手腕振動曝露後の指尖振動知覚の一時的鈍摩を研究してきたので、特に指尖振動知覚の測定法の規格化を検討するWG8への参加を期待していた。しかし、WG8は責任者のBrammer教授の都合で、直前に一方的に中止され、非情に残念であった。

同月第3週にサザンプトン大学迎賓館（ロンドンから南西へ約100km）で開催された全身振動障害国際会議は、全身振動障害だけにテーマをしばった国際会議としては初めてであったが、3日間にわたって、35題の発表、約60名（内日本から6名）の盛況であった。この会議で、筆者は阪神地区港湾における10年間にわたる海上コンテナトラックの全身振動の改善と腰痛発症率の減少に関する実態調査結果を報告した。

同週の後半、同会場で引き続いて、開催された振動に対する人体反応に関する第32回英国会議では、指尖振動知覚の一時的鈍摩の手腕振動暴露時間への依存性に関する実験結果を発表した。計44題の発表、約80名（内日本から8名）の参加で、昨年まで着いていた「インフォーマル」という形容詞がはずされたこともあってか、国際色豊かであった。この後、ISO/TC108/SC/WG11が再度開催された。

ヨーロッパ連合の発足に伴う欧州規格（CEN）制定の急速な作業が進捗し、国際的圧力により、ISO規格がそのまま日本規格となる時代を迎えているにもかかわらず、日本代表の参加は依然として、金銭的、時間的にボランティアの域を出ていなかった。学会では、フォークリフトの全身振動減少のための、ヨーロッパ連合における長年にわたるフォークリフト開発研究が報告された。筆者が、最近、調査中の阪神地区港湾の経験にもとづいて、腰痛などの健康問題が集積しているからかと思ひ、尋ねたところ、振動がISO規格を満たしていないからという単純な答えであった。このように、ISOやCENの規格がヨーロッパでは法と同等の規制力をもって運用されている点でも日本の後進性を再認識し、考えさせられた。



## お 知 ら せ

## 第2回近畿産業医部会総会

テーマ：産業保健における筋・骨格系負担

－人間工学的アプローチ

日時：平成10年1月21日（水）

13：30～16：30

場所：大阪府医師会館

特別講演 産業保健における人間工学

－職場や仕事をいかに測定・評価するか－

司会 藤木幸雄（日本産業衛生学会副理事長  
松下産業衛生科学センター所長）

演者 瀬尾明彦（福井医科大学 環境保健学 助教授）

シンポジウム「産業疲労と現場での対策」

司会 茂原 治（和歌山健康センター理事長）

## 1. 筋疲労の生理学

森谷敏夫（京都大学大学院  
人間・環境学教室 助教授）

## 2. 疲労調査のための作業観察法

近藤雄二（天理大学 体育学部 助教授）

## 3. 自動車工場における作業負担評価と改善事例

舟橋 敦（マツダ㈱健康管理センター産業医）

## 4. 職場の人間工学的な対策に於ける産業医の役割

－腰痛対策の事例を通して－

宇土 博（日新製鋼製鉄所 産業医）

主催：日本産業衛生学会近畿地方会

会費：学会員 2000円 非学会員 3000円

特典：日医認定産業医指定講習3点（申請中）

生涯研修専門または基礎研修後期

連絡先：財和歌山健康センター 葭川明義

☎ 0734-51-3398

## 平成9年度近畿産業看護部会研究会

テーマ 効果的な保健指導を考える－PartⅢ

－パソコン活用の検討－

日時 平成10年3月6日（金）または13日（金）

連絡先 ☎ 06-314-8895 植本まで

## 第5回研究室見学交流会

日時：平成10年4月15日（水）14：30～17：00

（その後懇親会予定）

場所：大阪医科大学 衛生学・公衆衛生学教室

（総合研究棟7階）

申込み先：FAX 0726-84-6519

行き方：JR東海道線 高槻駅下車（京都側出口から）

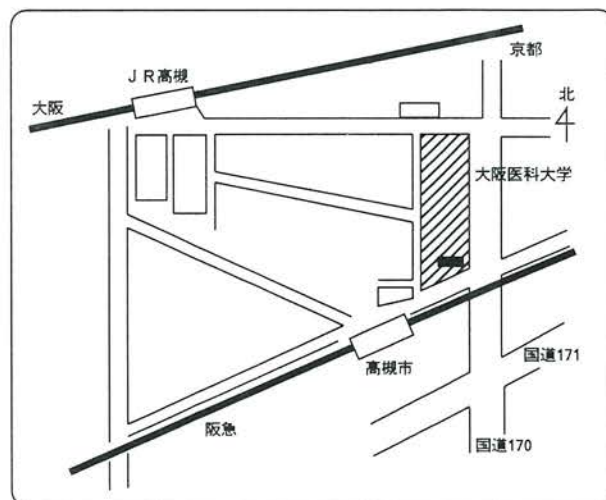
徒歩8分

阪急京都線 高槻市駅下車（河原町方向へ）徒

歩3分

総合研究棟7階 衛生学・公衆衛生学教室

（総合研究棟は学内で最も高い、12階建です。）



## 第8回産業医・産業看護全国協議会

日時：平成10年10月6日（火）

会場：大阪国際交流センター

テーマ：環境と健康－新しい世紀をみすえて－

事務局 松下健康管理センター

佐野 敦

☎ 06-992-5131 FAX 06-996-8857

## 平成9年幹事会議事録

日時：平成9年11月15日（土）

（第37回近畿産業衛生学会時）

12：10～12：30 神戸大学医学部附属病院

外来棟4階 第1会議室

出席者：理事 堀口、藤木、池田、徳永、圓藤

幹事 埴田、山下、中村、宮上、小泉、中嶋、

河合、宮下（代理 森岡）、樹屋（代理

阿部）、岡田（代理 植本）、上田

－順不同、敬称略－

事務局 南、大原、安田、音田（地方会事務局

オブザーバー）

会長挨拶

## 1. 報告

(1) 第46回 近畿地方会総会

日時：平成10年5月22日（金）

場所：大阪市立大学医学部 医療研修センター

「あべのメデックス」講堂

シンポジウム等の詳細は未定

－現在検討中 第46回 近畿地方会総会

事務局が説明－会場の収容人員が約150名である。

圓藤理事が提案 シンポの聴講を学会員のみとする

（産業医単位申請をする）。

(2) 第38回近畿産業衛生学会

滋賀県で開催

上島先生（滋賀医大福祉保健医学講座）

日時、場所等は未定 順番：奈良－和歌山－京都－大阪－兵庫－滋賀

事務局が説明－滋賀の次は奈良県で開催予定

(3) 本部理事会報告（10／4開催）

10／4に開催された審議資料を配布した。

藤木理事より学会本部の財政が逼迫しているとの報告があり、この状態を脱却するために種々の方策が検討されているとの報告があった。

その他の事項は説明時間がないため割愛した。

(4) 議題

※近畿地方会名簿管理用パソコンの破損について  
表示画面（液晶）部の不良

※パソコンの更新及び名簿管理ソフトについて  
藤木理事と事務局が現状を説明し、今後の対応についての詳細（①～④）を音田（地方会事務局オブザーバー）氏が説明した。

- ①NEC98の液晶表示部が破損した。
- ②WIN95対応のDOS/V機に更新したい。
- ③名簿管理を現行のエポエースからBIGWIN32に変更したい。
- ④学会本部との情報のやりとりを電話回線を利用してインターネットもしくはニフティーで行いたい。

予算外であるが、将来を考慮するとハード（松下製ノートタイプ）のみでなく名簿管理ソフト〔エポエース（現在ソフト－APCS）からWIN95（DOS対応用ソフト）〕もBIGWIN32に更新したいとの提案が事務局から出された。更新費用は全体で約80万円を予定している。

この提案に対して以下の意見が出た

購入方法、価格についての質問があり、明細書を添付した稟議書を作成し理事と幹事に確認することとなった。

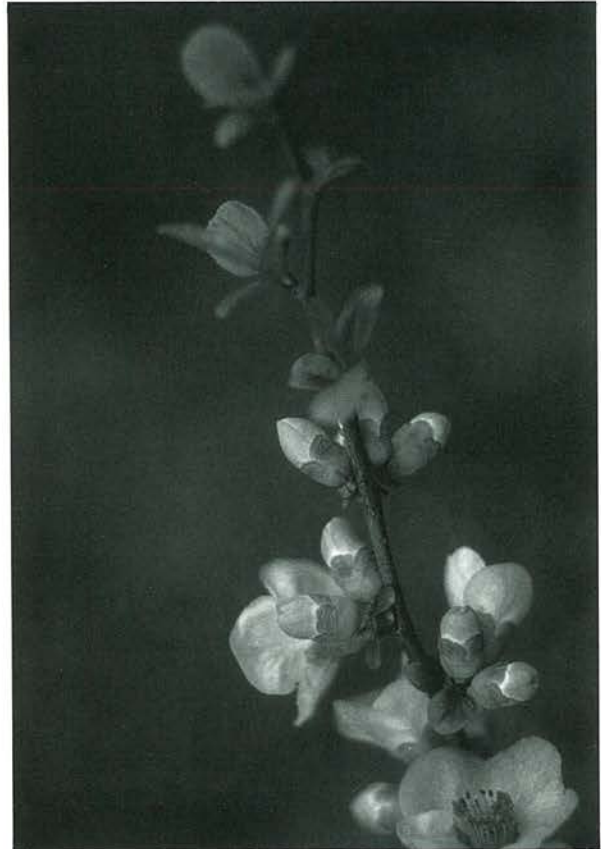
(5) その他

①新郵便番号への対応について

新名簿管理ソフト更新時新郵便番号に対応し、郵便料金の割引が受けられるように対応する。

\*地方会ニュースに広告を掲載したいので評議員の方々にも協力いただきたい。

以上



▷ 編集後記 ◁

新年あけましておめでとうございます。20世紀も秒読みの時代となりました。21世紀への飛躍大勢の年に因み写真を日本の山『霊峰富士』を掲載いたしました。

復興の地、神戸大学での近畿産業衛生学会は、特別講演・シンポジウムとも社会情勢にマッチしたテーマが選ばだされ、一般演題共々興味深く、研修の場として印象に残る学会でした。また、特別講演、シンポジウム、各演題のまとめを各座長に執筆をお願いし、国際的な労働衛生雑談や、会員外からの投稿も戴き新年に相応したお便りになったと編集・企画担当一同自負している幸いです。今年も、近畿地方会誌を充実させるため、ニュースに対するご意見、ご協力のほどよろしく願います。

編集・企画担当者

（広報担当幹事・事務局員）

池田正之、埴田和史、中村俊子、中嶋千晶  
宮上浩史、上田美代子、南 勉、大原昭男

次回発行日 1998年5月1日

次回原稿締切日 1998年4月1日

平成9年第2回評議員会

幹事会と同様の報告

その他各評議員から下記の質問および追加があった。

\*有機溶剤中毒研究会が盛会であった。評議員の方々に対してお礼を申し上げたい。

\*産業医部会主催の産業医講習会が1／21大阪府医師会館で開催する